

◇「働きやすい職場認証制度」認証取得費用助成

(一財)日本海事協会主催の「働きやすい職場認証制度」を取得した事業者に対して費用の一部を助成します。

【助成対象】 R7.4.1～R8.3.31の間に(一財)日本海事協会に申し込みをおこない認証取得し支払いが完了しているもの。
本制度には「審査料」及び「登録料」が必要となります。

《働きやすい職場認証制度》国土交通省において創設され、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで求職者のイメージ刷新を図り、ドライバー就労支援促進につながることを目的とした制度です。

〈日本海事協会からのお知らせ〉
R7年度から通年で申請できるようになりました。



【申請期間】 R7. 6. 2 ～ R8. 3. 31 (予算枠に達し次第、受付終了)

【助成金額】 認証取得に係る費用(審査料・登録料)

【申請書類】認証取得後に協会へ申請

- ①助成申請書
 - ②請求明細書(写)
 - ③領収書(写)または振込通知書(写)
 - ④運転者職場環境良好度認証制度審査申込書(写)
 - ⑤本申請にかかる本社・営業所一覧(写)
 - ⑥働きやすい職場認証登録証(写)
- ②と③は審査料及び登録料の両方

【上限】

- ・新規取得、上位認証取得 3万円
- ・同位認証取得 2万円
- ・三つ星の新規取得 5万円

1社につき年1回

「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成 申請書

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿		申請年月日		年	月	日
事業者名	⑩	法人番号				
支店名・営業所名						
会社所在地	〒 ー					
電話・FAX番号	電話 ()	FAX ()				
申請責任者	役職 氏名					
認証取得の種類 いづれかに○をしてください	新規認証登録 ・ 上位認証登録 ・ 同位認証登録					
取得後の認証段階 いづれかに○をしてください	一つ星 ・ 二つ星 ・ 三つ星					
審査料・登録費用の合計	円					
助成金申請額	円					
三つ星新規認証登録(上位含む)5万円/新規・上位認証登録3万円/同位認証登録2万円 (年1回限り)						
☐ 登録済みの振込口座へ振り込む * 確認のため口座番号は必ずご記入ください ☐ 下記口座に登録を変更する(助成金毎や営業所毎に別の口座は登録できません)						
振込先 金融機関	金融機関名	銀行 支店				
	ふりがな 口座名義					
	口座番号	普通 ・ 当座				
添付書類	1. 請求明細書(写) } 審査料及び登録料の両方 2. 領収書(写)又は振込通知書(写) } 3. 運転者職場環境良好度認証審査申込書(写) 4. 本申請にかかる本社・営業所一覧(写) 5. 働きやすい職場認証登録証(写)					